

## “事業承継支援専門家”養成講座

＜コースリーダー：佐々木文安 事務局：沼田和広 関義之 庭野勉 米山憲一＞

### ●中小企業経営者の多くの方が、事業承継支援を必要としています。

「後継者がいなくて困っている」「後継者をどう育てたらよいか分からない」「自社株式をどう相続させたらよいか分からない」「M&Aを検討してみたいが・・・」など、中小企業経営者の多くの方が事業承継で悩んでいます。そして、相談できる人を探しています。

### ●事業承継支援の仕事は、永遠になくなることはありません。

事業承継は、すべての中小企業に必ず起こる経営者の最後で最大の経営課題です。しかし、経営者は一生に一度しか経験できませんので、解決のノウハウは持っていません。したがって、経営者は経験豊富な専門家を必要としており、事業承継支援の仕事がなくなることはありません。

### ●事業承継支援のノウハウは、業種を超えて活かすことができます。

経営改善支援などは業種により異なったノウハウが必要とされますが、事業承継支援のノウハウは業種を超えて通用します。したがって、一度修得すれば、あらゆる業種の事業承継相談に対応することができます。当講座で基礎から応用まで、幅広く深く学ぶことができます。

### 【養成講座の内容】

- ・プログラムの内容（毎月1回/10カ月間）

経営の承継	長期経営計画・事業承継計画の作成、承継時期の決定、後継者の選定、後継者の育成、社内体制整備	5カ月
財産の承継	民法、会社法、相続税法、資産圧縮の方法、経営承継円滑化法などの内容と活用の仕方	3カ月
M&A	M&Aの取り組み方	1カ月
まとめ	具体的な事業承継の取り組み方、参加者の取組事例の発表	1カ月

- ・講座の進め方

知識と実践力の養成を図るため、座学と討議・発表の組み合わせにより行います。

### 【募集要項】

- ・対象者 中小企業診断士で、事業承継支援を専門分野にしたいと決意している方
- ・募集定員 約20名（申し込み順で、定員に達し次第締め切ります）
- ・期間 2024年6月2日から毎月第1日曜日（例外11・1月）10:00～16:50、全10回
- ・会場 中央区内に所在する会議室。状況によりオンラインで実施することもあります。
- ・受講料 132,000円（一括納付、消費税込み、途中退会の場合も返金はしません）

### ●申込先 下記内容を記入して、電子メールで申し込んでください。

- ①氏名（フリガナ） ②生年月日 ③所属支部・診断士登録NO ④自宅住所  
⑤携帯電話番号 ⑥職業・勤務先 ⑦メールアドレス（原則自宅）

申込先：佐々木文安（ササキフミヤス） fumiyasusasaki@m-yebisu.com

講義内容		講師
第1回 (2024.6.2)	中小企業の事業承継総論 ・中小企業の事業承継の全体像 ・中小企業の事業承継の取り組み方 ・現状把握の留意点と課題の設定	中小企業診断士
第2回 (2024.7.7)	長期経営計画書の作り方(1) ・経営理念、行動指針、経営ビジョンの作成の仕方 ・長期経営計画(計数)の作成の仕方 ・経営戦略の立案の仕方	中小企業診断士
第3回 (2024.8.4)	長期経営計画書の作り方(2) ・要素別事業戦略の立案の仕方 ・実行計画の立案の仕方 ・経営計画の取り組み方	中小企業診断士
第4回 (2024.9.1)	事業承継計画書の作成の仕方(1) ・経営者の交代時期の決定 ・後継者の選定の仕方 ・後継者の育成の仕方	中小企業診断士
第5回 (2024.10.6)	事業承継計画書の作成の仕方(2) ・承継に向けた社内体制の整備の仕方 ・自社株式・事業用資産の承継の仕方 ・その他の相続人への配慮	中小企業診断士
第6回 (2024.11.4) <第1月曜>	自社株式・事業用資産の相続対策 ・非上場会社の株式評価の方法と相続対策 ・不動産の評価の方法と相続対策 ・金融機関提案事業承継対策の検討	中小企業診断士 1級FP
第7回 (2024.12.1)	相続・事業承継に必要な民法・会社法の知識 ・相続の権利関係 ・相続株式についての議決権行使 ・遺留分・事前対策	中小企業診断士 弁護士
第8回 (2025.1.13) <第2月曜>	経営承継円滑化法の内容と活用の仕方 ・事業承継税制について ・民法特例について ・金融支援について ・経営承継円滑化法活用事例の検討	中小企業診断士
第9回 (2025.2.2)	M&Aの取り組み方 ・M&Aとは何か ・M&Aに適する企業 ・M&Aの進め方	日本M&Aセンター
第10回 (2025.3.2)	実践的・具体的な事業承継の取り組み方 受講者全員による事業承継支援活動事例の発表	中小企業診断士